

(様式) 第3次提案募集に係る検討要請回答への提案主体からの意見に対する回答

管理コード	010010
規制の特例事項名	消防職員に対する違法駐車車両の措置権の付与
意見提出者名	大阪府高槻市
意見の要点	違法駐車問題は、都市部において社会問題化している。警察庁において駐車違反对応業務の民間委託を可能とする法制度の検討をするのであれば、透明性・公平性の観点から、消防吏員に違法駐車車両の措置権を付与するよう再検討を要請する。
意見に対する回答	現在、警察庁において行っている新たな駐車対策法制の検討は、「規制改革の推進に関する第2次答申」(平成14年12月12日総合規制改革会議答申)及び「規制改革推進3か年計画(再改定)」(平成15年3月28日閣議決定)を踏まえ、駐車違反对応業務の民間委託を幅広く行うことができるようにしようとするものである。この検討とは別に、貴市の提案が特区において対応できないことは、構造改革特区推進室からの検討要請の際に回答したとおりである。
担当省庁名	警察庁

(様式) 第3次提案募集に係る検討要請回答への提案主体からの意見に対する回答

管理コード	010020
規制の特例事項名	アーケード内におけるイベント等に関する道路使用許可の不要化
意見提出者名	新市街商店街振興組合
意見の要点	歩行者天国となっている幅員18メートルの大型アーケードで実施するイベントについては、事業者の責任によって防災上の措置等を講ずることを条件に道路使用許可を不要としてほしい。また、合意形成を円滑化するための通達を早く発出してほしい。
意見に対する回答	<p>道路使用については、所轄警察署長が、道路使用の公益性又は社会慣習上の必要性と道路使用が車両、歩行者等の交通の妨害となるおそれとを総合的に勘案し、地域住民や道路利用者の意向も見極めながら、個別具体の事情に照らして問題のない場合には許可しているところであり、道路の幅員等の特定の事情のみによって道路使用許可を不要とすることはできないと考えている。</p> <p>「地域活性化等を目的とするイベント等に伴う道路使用の許可申請にあたり、実施主体と都道府県警察や地域住民、道路利用者等との調整・合意形成の円滑化を図るために必要な事項等を明確化するための通達」については、平成15年度中の発出に向けて準備中である。</p>
担当省庁名	警察庁

(様式) 第3次提案募集に係る検討要請回答への提案主体からの意見に対する回答

管理コード	010040
規制の特例事項名	ゲームセンター等(8号営業)の賞品提供の容認
意見提出者名	ワイズテック株式会社
意見の要点	7号営業でのマシンの規制、8号営業でのマシンの規制及び7号営業と8号営業の禁止行為を包括的に考えていただき、現行法上でできることと、「特区」として皆生温泉地内だけでできる方法(新たな立法措置を含めて)を再度、検討していただきたい。
意見に対する回答	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下「風適法」という。)第23条第2項においては、風適法第2条第1項第8号に規定する営業(以下「8号営業」という。)を営む者の禁止行為としてその営業に関し遊技の結果に応じて賞品を提供することを規定しています。したがって、8号営業において、その遊技の結果に応じて賞品を提供することは、風適法に規定する風俗営業に該当し得ず、さらには刑法で禁止する賭博罪との評価を受けるおそれもあることから、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業等について規制等を行うことを目的とする風適法に規定することは困難であり、新たな立法措置が必要です。</p> <p>なお、遊技の結果に応じて賞品を提供して営む営業は、8号営業としてではなく、風適法第2条第1項第7号に規定する営業として風適法上の所要の規制を受ければ営むことができます。</p>
担当省庁名	警察庁

(様式) 第3次提案募集に係る検討要請回答への提案主体からの意見に対する回答

管理コード	010080
規制の特例事項名	古物営業許可申請の英語表記の容認
意見提出者名	三沢市
意見の要点	古物営業の許可申請に当たり、申請書全般において英語による表記を認めてほしい。また、申請書自体を日本語・英語の両表記としてほしい。
意見に対する回答	<p>申請書の記載事項を日本語以外の言語で表記するときは、その文面から申請の内容を精確に了知することは不可能であり、外国人が申請書を書きやすくするためという理由で外国語による記入を認めることは困難であると考えられます。また、外国語のなかで英語による記入のみを特別に認めることは困難であると考えられます。</p> <p>申請書自体を日本語・英語のいずれかによる表記とすることについては、先に述べたように日本語以外の表記による申請を認めることができないことから困難であると考えられます。</p>
担当省庁名	警察庁